

三田市総合文化センター「郷の音ホール」 市民ギャラリー利用案内



郷の音ホールでは、1階中庭北の廊下を「市民ギャラリー」として開放します。
日頃の創作活動の発表や鑑賞の場としてご利用ください。

2016.Apr.

| | |
|------------------------|--|
| 展示場所 | 郷の音ホール1階 中庭北側廊下の一部（南側ガラス前） |
| 展示の広さ | 幅約 8m×高さ約 1,5m（1,000mm×1,500mm展示用パネル 8枚分） |
| 利用資格 | 三田市内在住・在勤または活動する個人・団体 |
| 展示期間 | 1回の展示につき2週間以内。搬入及び搬出日を含みます。 （日程は、お問い合わせください。） 市民ギャラリーの照明点灯時間は、10時～18時とします。 |
| 申込方法 | 郷の音ホール窓口で「市民ギャラリー利用申込書」を提出し、 承認を受けてください。（申込みが重なった場合は、先着順とします。） |
| 利用料金 | 展示スペースの利用は無料。（展示用ワイヤーを含む） 展示にかかる費用は各自でご負担ください。 |
| 搬入・設置 および撤去 | 9時～18時の間に申込者（個人・団体）が行ってください。 作業中は他の来館者に迷惑とならないようご注意ください。 |
| 広報 | 出品者名、展示内容を郷の音ホールホームページでご紹介いたします。 http://sanda-bunka.jp |
| 展示および 展示物に 関する条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用日初日の1年前から受付けします。 ・申込者（個人・団体）が作品の所有者および責任者であること。 ・共用部のため、展示は平面作品に限ります。（机、展示台などは設置できません。） ・テーブルなどの使用はご遠慮ください。 ・期間中の展示物の管理は、申込者の責任において行ってください。 ・展示物の破損、紛失、盗難その他の事故について、ホールは責任を負いません。 ・次のいずれかに該当するときは利用の承認取消し、制限することがありますので、ご注意ください。 <ul style="list-style-type: none"> ※特定の宗教、政党、思想等の宣伝、誹謗を目的とするもの。 ※販売または商品のPR、入場料等、営利に結びつくもの。 ※その他、ホールの管理運営上支障があると認められるとき。 |

お問合せ：三田市総合文化センター「郷の音ホール」

〒669-1531 三田市天神1-3-1

TEL：079-559-8100 FAX：079-559-8110

9：00～22：00 水曜休館（祝日の場合は翌日）



郷の音ホール
三田市総合文化センター